

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目3番5号

青山商事株式会社

代表取締役社長 青 山 理

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後6時30分までに、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
(末尾ご案内略図ご参照)
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第43期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告について
2. 第43期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告について

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分について
- 第2号議案 取締役6名選任について
- 第3号議案 監査役1名選任について
- 第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行について

以 上

-
- お願い 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場の受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.aoyama-syouji.co.jp>) において、その旨掲載させていただきます。

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の向上を背景に設備投資等が好調に推移し、2002年1月以来の息の長い景気回復を続け「いざなぎ景気」を超えて戦後最長の回復局面となりました。

しかしながら、企業部門の好調さに比べると家計部門への波及はやや弱めとなりました。小売業界におきましては、暖冬による冬物衣料の伸び悩みに加え、年金、税制改革などによる将来の家計負担の増加や選択的消費支出の増加、他業態も含めた競争激化など楽観できない状況が続きました。

このような状況ではありませんが、当企業グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当企業グループの業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成19年3月期	213,703	22,929	24,477	11,524
平成18年3月期	202,720	21,795	29,314	13,328
伸率(%)	5.4	5.2	16.5	13.5

< 事業別の業績 >

(単位：百万円)

	売上高				営業利益			
	第43期 (当期)	第42期 (前期)	増減	伸率 (%)	第43期 (当期)	第42期 (前期)	増減	伸率 (%)
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで			平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		
紳士服販売事業	177,437	167,133	10,304	6.2	19,257	17,912	1,344	7.5
カード事業	9,246	8,339	907	10.9	2,100	2,147	47	2.2
商業印刷事業	10,485	10,437	47	0.5	529	494	34	7.1
雑貨販売事業	20,211	20,549	338	1.6	596	571	24	4.3
消去又は全社	(3,677)	(3,739)	62		446	669	222	
合計	213,703	202,720	10,983	5.4	22,929	21,795	1,134	5.2

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「」は減少を示しております。

3. 「消去又は全社」欄の金額はグループ内取引であります。

売上高は2,137億3百万円と前連結会計年度に比べ109億83百万円増加し、6期連続の増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、競争力強化のための積極的な新店・移転を行うとともに、他では求められない価値ある商品とサービスを提供する営業活動が身を結び、前連結会計年度に比べ103億4百万円の増収となったことによるものであります。

売上総利益は1,177億78百万円となりましたが、これは紳士服販売事業において、営業店における販売努力等により売上総利益率が改善したことが主要因であります。

営業利益は、229億29百万円と前連結会計年度に比べ11億34百万円増加し、6期連続増益となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、店舗の増加等に伴い一般管理費が増加いたしました。売上増加及び売上総利益率の改善による売上総利益の増加で吸収し、前連結会計年度に比べ13億44百万円増加したことによるものであります。

経常利益は、244億77百万円と前連結会計年度に比べ48億37百万円減少いたしました。主な要因は、営業外収益において「包括的長期為替予約契約(クーポンスワップ契約)」に係るデリバティブ評価益が7億93百万円となり、前連結会計年度(67億19百万円)に比べ59億26百万円減少したことによるものであります。

特別損益では、紳士服販売事業並びに雑貨販売事業等において、減損損失として15億97百万円を、また、店舗の閉店・移転に伴い固定資産除却・売却損として22億89百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ18億4百万円減少し、115億24百万円となりました。

次に、事業の種類別の概況をご説明申し上げます。

(2) 事業別の状況

<紳士服販売事業>

当事業の売上高は、1,774億37百万円(前期比6.2%増)、営業利益は192億57百万円(前期比7.5%増)となりました。

(スーツ事業)

当部門の売上高は、1,675億73百万円(前期比7.0%増)となりました。

主力業態であります「洋服の青山」では、積極的に出店、移転を実施しシェア拡大を進めてまいりました。当期中に15店舗を出店、22店舗を移転いたしました。また、非効率な7店舗を閉店いたしました。

営業面では、前期に引き続きスーツ2着目1,000円等の価格訴求の販促を実施いたしました。また、前期末より本格的に取扱いを開始いたしましたレディスのリクルートスーツ、フォーマルにつきましては、商品の品揃えの強化、売場環境の整備等に努め新たな客層の取り込みに注力いたしました。

さらには、インターネット上のオンライン店舗と実在する店舗網、物流システムを組み合わせた「World Wide Size」(ワールド・ワイド・サイズ)を平成18年4月よりスタートさせるとともに、平成18年2月に提携したカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)とのポイントプログラム(Tカード)を活用し、若年層の取り込みに努めました。

「ザ・スーツカンパニー」では、当期中に2店舗出店し、店舗数を着実に増加させることにより、「TSC」ブランドが認知され、クールビズ効果などもあり業績は順調に推移いたしました。ファッション感度の高いセレクトショップ層を対象にした都会型新業態「ユニバーサル・ランゲージ」は2店舗出店いたしました。

また、郊外の大規模なショッピングセンターを出店立地とし、中心顧客を団塊ジュニア世代のファミリー層に想定した新業態「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」を、平成18年4月の「イオン浦和美園SC店」を第1号店に合計9店舗を出店いたしました。

こうしたことから、スーツ事業の既存店売上高は、前期比3.5%増となりました。

主力アイテムでありますスーツの平均販売単価は、前期比0.9%増の24,840円となりました。

このような努力が実を結び、スーツの販売着数は、過去最高でありました前期の2,520千着をさらに上回り前期比5.4%増の2,656千着となりました。

(キャラジャ事業)

当部門の売上高は、98億64百万円(前期比6.9%減)となりました。

同事業は、店舗コンセプトを30代中心のファミリーカジュアルと位置づけ、品質を重視しつつ、ブランド、トレンドなどを取り入れた高付加価値商品をお買い求めいただきやすい価格で提供してまいりました。しかしながら、梅雨明けの遅れや暖冬といった天候不順などの影響もあり、全般的に芳しくありませんでした。

店舗につきましては、2店舗を出店し、1店舗を移転、非効率な28店舗を閉店いたしました。

<カード事業>

紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、生活に密着した領域で金融サービス事業を展開し、平成19年2月末現在の有効会員数は、329万人となりました。

また、インターネットを利用した語学学習サービス「Language Channel」(ランゲージ・チャンネル)の利用会員の拡大にも注力してまいりました。

平成18年12月にはコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化に努めるべく、プライバシーマークを取得いたしました。

この結果、売上高は92億46百万円(前期比10.9%増)、営業利益は21億円(前期比2.2%減)となりました。なお、売上高にはグループ内取引50百万円を含んでおります。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

<商業印刷事業>

印刷・広告業界においては、企業収益の改善を背景に印刷需要は回復基調にあるものの、受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、プライバシーマークの取得を始めとした情報セキュリティの確立による既存取引先への深耕と新規開拓の強化、採算性重視の受注を重要施策に掲げ、営業基盤の拡大と収益拡大策に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は104億85百万円(前期比0.5%増)、営業利益は5億29百万円(前期比7.1%増)となりました。

なお、売上高にはグループ内取引36億26百万円を含んでおります。

< 雑貨販売事業 >

100円ショップ業界は、積極的な出店とバラエティに富んだ商品開発により業界の競争は、一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー & アオヤマ100 Y E N P L A Z A」の店名で展開しています100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などによる出店を行っております。

当期中に、20店舗を出店し、12店舗を閉鎖いたしましたので、平成19年2月末の店舗数は142店舗（前期末134店舗）となりました。

この結果、売上高は202億11百万円（前期比1.6%減）、営業利益は5億96百万円（前期比4.3%増）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は162億63百万円であります。

紳士服販売事業における設備投資の総額は、151億2百万円であり、主要なものは、新店舗出店並びに既存店舗の移転に伴う投資であります。この中には、翌期以降に出店、移転を予定しております店舗の敷金、建設協力金等の先行投資分も含まれております。

カード事業における設備投資の総額は、2億48百万円であり、主要なものは、カード業務に係るシステム投資であります。

商業印刷事業における設備投資の総額は、1億85百万円であり、生産体制の拡充と効率化を図るためのものであります。

雑貨販売事業における設備投資の総額は7億27百万円であり、主要なものは、新店舗出店に伴うものであります。

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

< 紳士服販売事業 >

新規開店

30店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名	
北海道	1	札幌ステラブレイス店(UL)	
北海道地方計	1		
秋田県	2	フレスポ御所野店	イオンタウン十字南店
東北地方計	2		
茨城県	1	ニューポートひたちなか店(TSC'S W)	
群馬県	1	けやきウォーク前橋店(TSC'S W)	
埼玉県	5	さいたま美園店 川越小仙波店 イオン浦和美園SC店(TSC'S W)	ビバモール加須店 MIELかわぐち店(TSC'S W)
千葉県	2	新鎌ヶ谷店	ららぽーと柏の葉店(TSC'S W)
神奈川県	2	ミスターマックス湘南藤沢店(TSC'S W)	ラゾーナ川崎店(UL)
関東地方計	11		
新潟県	1	新潟ラブラ万代店(TSC)	
石川県	1	金沢示野店	
岐阜県	2	岐阜県庁前店	モレラ岐阜店(TSC'S W)
静岡県	2	磐田店	大 仁 店
愛知県	1	名古屋ベイシティ店(TSC'S W)	
中部地方計	7		
三重県	2	イオン四日市北SC店(TSC'S W)	津 白 塚 店
滋賀県	1	草津店	
京都府	1	京都六地藏店	
大阪府	1	布施南店(CLJ)	
兵庫県	1	姫路店(TSC)	
奈良県	1	フォレオタウン筒井店(CLJ)	
和歌山県	1	和歌山岩出店	
近畿地方計	8		
愛媛県	1	東予丹原店	
四国地方計	1		
合 計	30		

(注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。

2. 出店の内訳

洋服の青山	... 15店舗
TSC : ザ・スーツカンパニー	... 2店舗
U L : ユニバーサル・ランゲージ	... 2店舗
TSC'S W : ザ・スーツカンパニーズウィークエンド	... 9店舗
CLJ : キャラジャ	... 2店舗

< 紳士服販売事業 >

移転・建替

23店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名		
北海道	5	新 小 樽 店	新 小 樽 店	新 岩 見 沢 店
北海道地方計	5	新 小 樽 店	新 小 樽 店	新 岩 見 沢 店
秋 田 県	1	フレスポ能代店		
宮 城 県	1	新 石 巻 店		
福 島 県	2	会津若松インター店	新 い わ き 平 店	
東北地方計	4			
茨 城 県	2	水 戸 内 原 店	新 日 立 南 店	
群 馬 県	1	前 橋 文 京 店		
関東地方計	3			
三 重 県	1	ブライトガーデン明和店		
兵 庫 県	2	新 神 戸 舞 子 店	ロックタウン加古川店(CLJ)	
近畿地方計	3			
岡 山 県	1	津 山 院 庄 店		
中国地方計	1			
香 川 県	1	新 観 音 寺 店		
四国地方計	1			
福 岡 県	1	アクロスプラザ小倉店		
佐 賀 県	1	佐 賀 本 店		
熊 本 県	1	ロックタウン荒尾店		
大 分 県	1	コスモタウン佐伯店		
宮 崎 県	1	都 城 早 鈴 店		
鹿児島県	1	フレスポジャングルパーク店		
九州地方計	6			
合 計	23			

- (注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。
 2. CLJは「キャラジャ」であります。
 3. 新しいわき平店は、移転・業態変更(「青山スーツ工房」から「洋服の青山」へ)いたしました。

閉店

38店舗

「洋服の青山」

7店舗

会津若松門田店(福島県)・京都堀川北山店(京都府)・寝屋川萱島店(大阪府)・摂津店(大阪府)・中間店(福岡県)・佐賀八戸本店(佐賀県)・鹿児島伊敷店(鹿児島県)

「ザ・シャツカンパニー」 3店舗

新宿三越店(東京都)・渋谷道玄坂店(東京都)・大宮西口店(埼玉県)

「キャラジャ」 28店舗

弘前店(青森県)・山形店(山形県)・茨城牛久店(茨城県)・鹿沼店(栃木県)・西那須野店(栃木県)・久喜店(埼玉県)・館山店(千葉県)・新潟河渡店(新潟県)・野々市店(石川県)・甲府田富店(山梨県)・滋賀水口店(滋賀県)・尼崎武庫之里(兵庫県)・神戸名谷インター店(兵庫県)・神戸灘店(兵庫県)・姫路北今宿店(兵庫県)・奈良田原本店(奈良県)・和歌山木本店(和歌山県)・和歌山東インター店(和歌山県)・東広島店(広島県)・山口店(山口県)・防府店(山口県)・高松東バイパス店(香川県)・高知北本町店(高知県)・熊本熊南店(熊本県)・宮崎大塚店(宮崎県)・鹿屋店(鹿児島県)・名護店(沖縄県)・沖縄泡瀬店(沖縄県)

店舗の出退店等の状況

	出店	移転	閉店
洋服の青山	15	21	7
青山スーツ工房		1	
ザ・スーツカンパニー	2		
ザ・シャツカンパニー			3
ユニバーサル・ランゲージ	2		
ザ・スーツカンパニーズウィークエンド	9		
キャラジャ	2	1	28
計	30	23	38

< 雑貨販売事業 >

新規開店

ダイソー&アオヤマ 100YEN PLAZA

20店舗

都道府県	店舗数	営業店名		
北海道	4	釧路鳥取店 函館桔梗店	小樽長橋店	函館戸倉店
北海道計	4			
岩手県	1	水沢メイプル店		
福島県	1	いわき平店		
東北地方計	2			
富山県	1	富山射水店		
愛知県	1	名古屋大野店		
中部地方計	2			
三重県	2	ブライツガーデン明和店	松坂久米店	
兵庫県	2	神戸舞子店	西神戸店	
近畿地方計	4			
岡山県	1	倉敷羽島店		
広島県	1	福山伊勢丘店		
中国地方計	2			
香川県	1	高松十川店		
四国地方計	1			
長崎県	1	雲仙国見店		
宮崎県	2	延岡大門店	都城養原店	
沖縄県	2	沖縄南風原店	沖縄うるま店	
九州地方計	5			
合計	20			

閉店

12店舗

札幌上野幌店（北海道）・郡山日和田店（福島県）・水戸赤塚店（茨城県）・南柏店（千葉県）・横浜戸塚店（神奈川県）・金沢野々市店（石川県）・箕面店（大阪府）・川西店（兵庫県）・安来店（島根県）・高松十川店（香川県）・福岡田村店（福岡県）・熊本保田窪店（熊本県）

- (4) 資金調達の状況
当連結会計年度における資金調達におきましては、特に記載すべき事項はありません。
- (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (6) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
イ. ㈱エム・ディー・エスの発行済株式を簡易株式交換の方法により全て取得いたしました。
- ・取得の理由：㈱エム・ディー・エス（店内外の演出物の企画）を子会社化することで、販売促進において、より効率的、機動的な対応が可能となるため。
 - ・取得の内容：㈱エム・ディー・エスの普通株式 1 株に対し当社普通株式 0.827 株を割当交付。
 - ・取得日：平成 18 年 11 月 6 日
- ロ. ㈱栄商の発行済株式を簡易株式交換の方法により全て取得いたしました。
- ・取得の理由：㈱栄商（販売消耗品及び景品などの宣伝消耗品の企画・調達）を子会社化することで、販売促進において、より効率的、機動的な対応が可能となるため。
 - ・取得の内容：㈱栄商の普通株式 1 株に対し当社普通株式 150.250 株を割当交付。
 - ・取得日：平成 19 年 1 月 15 日

(9) 対処すべき課題

当企業グループの中核事業であります紳士服販売事業においては、ますます多様化するお客様のニーズにいかに迅速かつ的確に対応できるかが競争における重要なファクターとなっており、その対応力によって、企業業績の格差は鮮明になっていくものと思われま

す。現在、同事業を取り巻く経営環境は、少子高齢化、2007年問題などにより中長期的には、スーツ需要の減少が見込まれる中、いかに収益を継続的に計上できる体制を構築できるかが喫緊の課題であります。

マーケットの成熟化と競争激化という厳しい環境下にあります。お客様

のニーズの変化に適切かつ速やかに対応できる組織力の強化と人材の育成を図り、「洋服の青山」をはじめ、各業態において積極的に出店を行い、市場シェアの拡大を図ってまいります。

当企業グループは、引き続き経営資源投入の選択と集中により経営効率を高め、顧客満足度の向上と収益力の高い経営を目指すとともに、事業間のシナジーを最大化させることで、グループとしての総合力を強化してまいります。

また、変化する経営環境の中、役員はじめ従業員一人一人が、すべての行動において法律・倫理を遵守したコンプライアンス経営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 40 期 (平成16年 3 月期)	第 41 期 (平成17年 3 月期)	第 42 期 (平成18年 3 月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成19年 3 月期)
売 上 高	186,400	195,968	202,720	213,703
営 業 利 益	16,570	20,142	21,795	22,929
経 常 利 益	17,376	20,696	29,314	24,477
当 期 純 利 益	8,317	4,650	13,328	11,524
1株当たりの当期純利益	123円76銭	67円87銭	199円81銭	175円37銭
総 資 産	287,081	293,924	316,416	326,521
純 資 産	203,367	204,049	216,003	224,211

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 3. 当社は第41期から、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
 したがって、第40期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。

第40期

売上高は、特に雑貨販売事業における積極的な出店、カード事業での会員数並びに営業貸付金の伸びに支えられ、前期比5.9%増となりました。

第41期

売上高は、前期に引き続き紳士服販売事業における積極的な出店・移転による売上拡大により前期比5.1%増となりました。

第42期

積極的な出店、移転等により紳士服販売事業が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

第43期（当連結会計年度）

第43期につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期
		(平成16年3月期)	(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(当期) (平成19年3月期)
売 上 高		152,124	160,688	161,385	167,539
営 業 利 益		13,099	16,048	17,832	19,694
経 常 利 益		14,391	17,247	25,990	21,898
当 期 純 利 益		6,926	3,240	11,973	10,902
1株当たりの当期純利益		103円44銭	47円33銭	180円9銭	165円90銭
総 資 産		277,558	272,986	276,178	284,346
純 資 産		202,169	201,499	212,156	218,214

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

イ．親会社との関係

該当事項はありません。

ロ．重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 青 山 キ ャ ピ タ ル	5,000	100.0	クレジットカード事業
カジュアルランドあおやま(株)	10	100.0	カジュアル衣料品の販売
(株) エム・ディー・エス	50	100.0	演出物の企画・調達
(株) 栄 商	40	100.0	宣伝消耗品等の企画・調達
(株) ア ス コ ン	720	56.1	商業印刷物の企画・制作
ブルーリパス(株)	10	50.0 (10.0)	縫製加工業
(株) 青 五	200	40.0 (25.0)	100円ショップを展開

- (注) 1. 当社の出資比率の()書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。
 2. (株)エム・ディー・エスは、平成18年10月12日に当社と株式交換契約を締結し、平成18年11月6日に株式交換を実施したことにより当社の子会社となりました。
 3. (株)栄商は、平成18年12月18日に当社と株式交換契約を締結し、平成19年1月15日に株式交換を実施したことにより当社の子会社となりました。

(12) 主要な営業所

イ. 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
東 京 本 部	東京都台東区上野四丁目5番10号 T S C T O W E R 7 階
営 業 店	全国737店舗
神 辺 商 品 セ ン タ ー	広島県福山市神辺町大字西中条字深水1727番地の1
井 原 商 品 セ ン タ ー	岡山県井原市大江町1345番地の2
田 川 商 品 セ ン タ ー	福岡県田川市大字伊田2423番地の4

ロ. 当社の営業所

(単位: 店)

地 域	平成18年 3 月 末 店 舗 数	平成19年 3 月 末 店 舗 数	ス ー ツ 事 業	
			洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
北 海 道	32	33	32	1
北 海 道 地 方 計	32	33	32	1
青 森 県	10	10	10	0
岩 手 県	9	9	9	0
宮 城 県	12	12	11	1
秋 田 県	8	10	10	0
山 形 県	9	9	9	0
福 島 県	12	11	11	0
東 北 地 方 計	60	61	60	1
茨 城 県	17	18	17	1
栃 木 県	10	10	10	0
群 馬 県	12	13	12	1
埼 玉 県	30	34	31	3
千 葉 県	24	26	25	1
東 京 都	76	74	59	15
神 奈 川 県	31	33	29	4
関 東 地 方 計	200	208	183	25
新 潟 県	17	18	17	1
富 山 県	7	7	7	0
石 川 県	8	9	8	1
福 井 県	5	5	5	0
山 梨 県	4	4	4	0
長 野 県	15	15	15	0
岐 阜 県	10	12	11	1
静 岡 県	22	24	24	0
愛 知 県	39	40	38	2
中 部 地 方 計	127	134	129	5

(単位：店)

地 域		平成18年 3 月 末 店 舗 数	平成19年 3 月 末 店 舗 数	スーツ事業	
				洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
近畿地方	三重県	9	11	10	1
	滋賀県	9	10	10	0
	京都府	15	15	14	1
	大阪府	44	42	40	2
	兵庫県	37	38	36	2
	奈良県	9	9	9	0
	和歌山県	7	8	8	0
近畿地方計		130	133	127	6
中国地方	鳥取県	3	3	3	0
	島根県	5	5	5	0
	岡山県	12	12	11	1
	広島県	22	22	19	3
	山口県	11	11	11	0
中国地方計		53	53	49	4
四国地方	徳島県	5	5	5	0
	香川県	7	7	7	0
	愛媛県	7	8	8	0
	高知県	5	5	5	0
四国地方計		24	25	25	0
九州地方	福岡県	27	25	24	1
	佐賀県	9	8	8	0
	長崎県	7	7	7	0
	熊本県	11	12	12	0
	大分県	9	9	9	0
	宮崎県	10	10	10	0
	鹿児島県	13	12	12	0
	沖縄県	7	7	7	0
九州地方計		93	90	89	1
合 計		719	737	694	43

- (注) 1. 「プラスエー・ザ・スーツアオヤマ」(平成19年3月末で1店舗(岡山県))は、「洋服の青山」に含めております。
2. 「ユニバーサル・ランゲージ」(平成19年3月末で6店舗(北海道1店舗・東京都2店舗・神奈川県2店舗・大阪府1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。
3. 「ザ・スーツカンパニーズウィークエンド」(平成19年3月末で9店舗(茨城県1店舗・群馬県1店舗・埼玉県2店舗・千葉県1店舗・神奈川県1店舗・岐阜県1店舗・愛知県1店舗・三重県1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。

ハ．子会社の主要な事業所及び工場

会社名	名称	所在地
(株)青山キャピタル	本社	広島県福山市船町8番14号
	支店	岡山県岡山市、岡山県倉敷市
カジュアルランドあおやま(株)	本社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
	営業店	全国53店舗
(株)エム・ディー・エス	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株)栄商	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株)アスコン	本社	広島県福山市港町一丁目15番27号
	支店	東京支店(東京都中央区)、大阪支店(大阪市北区)
		九州支店(福岡市中央区)
ブルーリバー(株)	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
(株)青五	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
	営業店	全国142店舗

ニ．カジュアルランドあおやま(株)の営業店

(単位：店)

地域	期別	平成18年		地域	期別	平成18年	
		3月末	店舗数			3月末	店舗数
北海道	北海道	0	0	三重県	三重県	2	2
	北海道地方計	0	0		滋賀県	滋賀県	1
東北地方	青森県	1	0	京都府	京都府	4	4
	岩手県	1	1	大阪府	大阪府	4	5
	宮城県	1	1	兵庫県	兵庫県	15	11
	秋田県	0	0	奈良県	奈良県	1	1
	山形県	1	0	和歌山県	和歌山県	4	2
	福島県	1	1	近畿地方計	近畿地方計	31	25
	東北地方計	5	3	鳥取県	鳥取県	2	2
関東地方	茨城県	1	0	島根県	島根県	1	1
	栃木県	3	1	岡山県	岡山県	1	1
	群馬県	0	0	広島県	広島県	4	3
	埼玉県	1	0	山口県	山口県	2	0
	千葉県	1	0	中国地方計	中国地方計	10	7
	東京都	1	1	徳島県	徳島県	1	1
	神奈川県	2	2	香川県	香川県	1	0
関東地方計	9	4	愛媛県	愛媛県	0	0	
中部地方	新潟県	2	1	高知県	高知県	1	0
	富山県	1	1	四国地方計	四国地方計	3	1
	石川県	2	1	福冈県	福冈県	3	3
	福井県	0	0	佐賀県	佐賀県	0	0
	山梨県	1	0	長崎県	長崎県	1	1
	長野県	1	1	熊本県	熊本県	1	0
	岐阜県	1	1	大分県	大分県	1	1
	静岡県	1	1	宮崎県	宮崎県	2	1
	愛知県	1	1	鹿児島県	鹿児島県	1	0
	中部地方計	10	7	沖縄県	沖縄県	2	0
				九州地方計	九州地方計	11	6
			合計	合計	79	53	

ホ. (株)青五の営業店

(単位：店)

期 別		平成18年 2月 店 舗 数	平成19年 2月 店 舗 数	期 別		平成18年 2月 店 舗 数	平成19年 2月 店 舗 数
地 域				地 域			
北 海 道	北 海 道	14	17	三 重 県	三 重 県	2	4
	北 海 道 地 方 計	14	17		滋 賀 県	滋 賀 県	2
東 北 地 方 計	青 森 県	4	4	京 都 府	京 都 府	1	1
	岩 手 県	1	2	大 阪 府	大 阪 府	6	5
	宮 城 県	2	2	兵 庫 県	兵 庫 県	1	2
	秋 田 県	3	3	奈 良 県	奈 良 県	0	0
	山 形 県	0	0	和 歌 山 県	和 歌 山 県	1	1
	福 島 県	3	3	近 畿 地 方 計	近 畿 地 方 計	13	15
関 東 地 方 計	茨 城 県	4	3	鳥 取 県	鳥 取 県	1	1
	栃 木 県	2	2	島 根 県	島 根 県	2	1
	群 馬 県	3	3	岡 山 県	岡 山 県	4	5
	埼 玉 県	2	2	広 島 県	広 島 県	8	9
	千 葉 県	3	2	山 口 県	山 口 県	2	2
	東 京 都	6	6	中 国 地 方 計	中 国 地 方 計	17	18
中 部 地 方 計	神 奈 川 県	2	1	徳 島 県	徳 島 県	3	3
	新 潟 県	1	1	香 川 県	香 川 県	3	3
	富 山 県	1	2	愛 媛 県	愛 媛 県	1	1
	石 川 県	4	3	高 知 県	高 知 県	2	2
	福 山 県	2	2	四 国 地 方 計	四 国 地 方 計	9	9
	山 梨 県	2	2	福 岡 県	福 岡 県	10	9
長 野 県	3	3	佐 賀 県	佐 賀 県	3	3	
岐 阜 県	0	0	長 崎 県	長 崎 県	0	1	
静 岡 県	3	3	熊 本 県	熊 本 県	2	1	
愛 知 県	3	4	大 分 県	大 分 県	3	3	
中 部 地 方 計	19	20	宮 崎 県	宮 崎 県	3	5	
			鹿 児 島 県	鹿 児 島 県	1	1	
			沖 縄 県	沖 縄 県	5	7	
			九 州 地 方 計	九 州 地 方 計	27	30	
			合 計	合 計	134	142	

(13) 従業員の状況

イ．企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末
4,029名〔2,545〕	3,803名〔2,540〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の期末における8時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。

ロ．当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	2,890	113 増	28.9	4.3
女 性	614	97 増	26.8	2.6
合計又は平均	3,504	210 増	28.3	3.8

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株) も み じ 銀 行	8,800
大阪府信用農業協同組合連合会	5,000
住友信託銀行(株)	3,145
(株) 広 島 銀 行	2,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏 名	他の法人等の代表状況等
取締役会長 (代表取締役)	青 山 五 郎	(株)青五 代表取締役 (株)栄商 代表取締役 (有)青山物産 代表取締役
取締役副会長 (代表取締役)	宮 前 洋 昭	
取締役副会長 (代表取締役)	宮 前 省 三	(株)青山キャピタル 代表取締役
取締役社長 (代表取締役) (兼執行役員社長)	青 山 理	青山洋服股份有限公司 董事長 上海青山服装有限公司 董事長 青山洋服商業(上海)有限公司 董事長
取締役相談役	青 山 睦 雄	
取締役 (常務執行役員) (企画管理本部長) (兼総合企画部長)	宮 武 真 人	
常任監査役 (常 勤)	遠 藤 幸 辰	(株)青山キャピタル 監査役
監 査 役 (常 勤)	新 浜 英 明	税理士 (株)青山キャピタル 監査役
監 査 役	内 林 誠 之	弁護士 ヤスハラケミカル(株) 監査役
監 査 役	大 木 洋	税理士 安芸観光ゴルフ(株) 監査役

- (注) 1. 監査役 新浜英明氏、監査役 内林誠之氏及び監査役 大木 洋氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 新浜英明氏並びに監査役 大木 洋氏は税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 内林誠之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。

4. 当社は、平成17年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。
平成19年3月31日現在の執行役員は13名であります。

会社における地位	氏名	担当
代表取締役社長 兼執行役員社長	青山理	
取締役兼常務執行役員	宮武真人	企画管理本部長 兼総合企画部長
常務執行役員	宮川道信	開発本部長
常務執行役員	金生嘉夫	東京本部長兼広報室長
執行役員	多川幸雄	経理部長兼関連事業部長
執行役員	長谷川清秀	IT・システム部長
執行役員	平川省三	総務部長
執行役員	藤井康博	営業部長
執行役員	谷川栄治	販促部長兼情報 セキュリティ担当
執行役員	畑山房則	関東地区統括 兼埼玉ブロック長
執行役員	松川修之	営業本部長
執行役員	藤井満典	TSC営業部長
執行役員	岡野真二	商品本部長 兼第二商品部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	支給額	摘要
取締役	6名	493百万円	株主総会決議（平成18年6月29日）による報酬限度額 年額6億円以内
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	45百万円	株主総会決議（平成5年6月29日）による報酬限度額 年額60百万円以内
合計	10名	539百万円	

- (注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度中に退職慰労金の支払いはありません。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役

該当事項はありません。

社外監査役

氏 名	兼 務 状 況 等
新 浜 英 明	㈱青山キャピタル 監査役
内 林 誠 之	ヤスハラケミカル㈱ 監査役
大 木 洋	安芸観光ゴルフ㈱ 監査役

a . 社外監査役の事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
新 浜 英 明	当事業年度開催の取締役会26回のうち20回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
内 林 誠 之	当事業年度開催の取締役会26回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
大 木 洋	当事業年度開催の取締役会26回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

b . 社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額であります。

社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	3人	30百万円

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 174,641,100株
 (2) 発行済株式の総数 67,394,016株
 (3) 1単元の株式の数 100株
 (4) 株主数 6,604名(前期末比970名減)
 (5) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

該当の株主はおりません。

ご参考までに、当社の大株主の状況は下記のとおりであります。

株主名	持株数
日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	4,752
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口	3,613
(有) 青山物産	3,541
青山五郎	3,360
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,546
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口4	1,743
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー	1,366
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	1,158
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー	1,063
星野商事(有)	1,001

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか当社所有の自己株式1,936千株があります。

(6) その他株式に関する重要な事項

取得した自己株式

普通株式 1,002,326株

取得価額の総額 3,368百万円

上記のうち、定款授権に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式 1,000,000株

取得価額の総額 3,360百万円

買い受けを必要とした理由……………機動的な資本政策を実施するため
処分した自己株式

普通株式 632,200株

処分価額の総額 1,850百万円

上記のうち株式交換による完全子会社化で処分した自己株式

普通株式 161,550株

処分価額の総額 576百万円

また、株式交換に係るもの以外の処分した自己株式は、新株予約権（ストックオプション目的）の権利行使に伴うものです。

決算期末における保有株式

普通株式 1,936,667株

自己株式取得について

当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

取得内容は以下のとおりであります。

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 200万株（上限）

（発行済株式総数に対する割合 2.97％）

株式の取得価額の総額 100億円（上限）

取得する期間 平成19年5月14日～平成19年9月20日

取得の方法 信託方式による市場買付

4. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社が発行する新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）

新株予約権の名称 (取締役会決議日)	保有者数	新株予約権の数 (新株予約権1個当たりの株式の数)	目的である株式 の種類及び数
第1回新株予約権 (平成14年9月17日)	10名	65個 (1個当たり100株)	普通株式 6,500株
第2回新株予約権 (平成15年9月18日)	22名	184個 (1個当たり100株)	普通株式 18,400株
第3回新株予約権 (平成16年9月1日)	591名	7,974個 (1個当たり100株)	普通株式 797,400株
第4回新株予約権 (平成17年7月26日)	97名	1,035個 (1個当たり100株)	普通株式 103,500株
第5回新株予約権 (平成18年7月25日)	109名	1,165個 (1個当たり100株)	普通株式 116,500株

新株予約権の名称	新株予約権 の払込金額	1株当たりの 行使価額	新株予約権の行使期間	新株予約権 の行使条件
第1回新株予約権	払込を要しない	1,599円	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	(注)1
第2回新株予約権	払込を要しない	1,907円	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	(注)1
第3回新株予約権	払込を要しない	2,734円	自平成18年7月3日 至平成21年6月30日	(注)2
第4回新株予約権	払込を要しない	2,840円	自平成19年7月2日 至平成22年6月30日	(注)3
第5回新株予約権	払込を要しない	3,736円	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日	(注)3

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。
その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減らすことができる。
新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。
その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減らすことができる。
新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。
その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
当社取締役	第3回新株予約権	90個	普通株式 9,000株	2名

- (注) 1. 当社には、社外取締役はおりません。
2. 監査役には、新株予約権を付与しておりません。

(3) 当事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

第5回新株予約権（平成18年6月29日開催の株主総会で決議）

割当区分	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	1,015個	普通株式 101,500株	97名
子会社使用人	180個	普通株式 18,000株	15名

- (注) 平成18年6月29日開催の株主総会以降、取締役会決議日（平成18年7月25日）までに、降格等により新株予約権の数20個と新株予約権の目的となる株式の数2,000株は減少しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社とあずさ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため上記の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務の対価を支払っております。
3. 当社の子会社のうち、㈱アスコンは当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
4. 金額には、消費税等を含めておりません。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、取締役会において、内部統制システムの整備に必要な各条項に関する大綱を定めました。今後これに基づいて経営、業務の適正性を確保するとともに、社会経済情勢等の変化に応じた見直しを行い、管理体制の継続的な改善と向上を図ってまいります。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規則（「文書管理規程」）に基づき担当部署が記録し、保存しております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、経営会議において審議しております。

業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うべく関連各部門との情報交換によりリスク管理を行っております。

特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設けており、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を今後とも強化してまいります。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行を行っております。

取締役、執行役員並びに監査役による経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的に原則月1回開催しております。

取締役会において、年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行っております。

取締役並びに監査役からなる役員会を原則毎週開催し取締役会付議議案の検討や情報の共有化を行い意思疎通を図っております。

4. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員、使用人が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定しており、今後、一層の遵守に努めてまいります。

社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対する対応を検討しております。

「コンプライアンス委員会」の活動を拡充し、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。

役員及び使用人が企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について情報提供を行う手段として内部通報制度を設けており、今後、同制度を充実させてまいります。

内部監査部門として、社長直轄の検査部が設置され内部業務監査を行っており、監査結果については、毎月1回関係者の出席のもと報告会を開催し、迅速な対応に努めております。

「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行を行っております。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

役員派遣並びに子会社を管理する関連事業部を設置し、子会社とのコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

経営上の重要事項については、親会社において承認を求めています。

業務執行状況、財務状況等について、定期的に報告を求めています。

危機発生時における親会社への連絡、または親会社による指示、監督を行う体制を構築しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人としては、兼任の使用人がおります。

監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、あらかじめ監査役に承認を得るものといたします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、随時、監査役に報告することとしております。主な報告事項は次のとおりであります。

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。

当社及びグループ会社の業績状況

当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項

内部監査部門に所属する責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況

重要な開示情報の内容

上記 ~ に該当する稟議書、報告書は原則として常勤監査役へ回付することといたしております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、必要に応じて意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	171,882	流 動 負 債	55,839
現金及び預金	32,839	支払手形及び買掛金	20,234
受取手形及び売掛金	10,769	短期借入金	3,890
有価証券	11,842	未払金	20,852
たな卸資産	39,104	未払法人税等	6,838
繰延税金資産	2,214	賞与引当金	1,321
営業貸付金	62,333	その他	2,702
その他	13,292	固 定 負 債	46,470
貸倒引当金	△ 515	社 債	20,000
固 定 資 産	154,639	長期借入金	16,385
有 形 固 定 資 産	89,781	退職給付引当金	2,885
建物及び構築物	55,238	役員退職慰労引当金	185
機械装置及び運搬具	75	ポイント引当金	2,841
土地	28,296	その他	4,173
建設仮勘定	389	負 債 合 計	102,310
その他	5,781	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,345	株 主 資 本	238,431
借地権	699	資 本 金	62,504
商標権	6	資 本 剰 余 金	62,908
ソフトウェア	500	利 益 剰 余 金	118,369
電話加入権	126	自 己 株 式	△ 5,351
のれん	12	評 価 ・ 換 算 差 額 等	15,835
投 資 其 他 の 資 産	63,511	その他有価証券評価差額金	1,043
投資有価証券	12,275	繰延ヘッジ損益	1,194
長期貸付金	7,539	土地再評価差額金	△18,072
繰延税金資産	5,948	新 株 予 約 権	28
敷金・保証金	33,326	少 数 株 主 持 分	1,587
役員・従業員に対する保険積立金	2,106	純 資 産 合 計	224,211
その他	2,385	負 債 及 び 純 資 産 合 計	326,521
貸倒引当金	△ 70		
資 産 合 計	326,521		

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	213,703
売 上 原 価	95,925
売 上 総 利 益	117,778
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	94,849
営 業 利 益	22,929
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	339
受 取 配 当 金	67
不 動 産 賃 貸 料	298
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	793
そ の 他	351
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	116
解 約 損 害 金	98
そ の 他	88
経 常 利 益	24,477
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	93
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 ・ 売 却 損	2,289
減 損 損 失	1,597
出 資 金 売 却 損	97
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	20,586
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,661
法 人 税 等 調 整 額	△808
少 数 株 主 利 益	208
当 期 純 利 益	11,524

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から）
（平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	62,504	62,449	112,557	△3,374	234,138
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加または減少		202		374	576
剰余金の配当(注)			△2,962		△2,962
剰余金の配当			△1,321		△1,321
役員賞与(注)			△187		△187
当期純利益			11,524		11,524
土地再評価差額金の取崩			△1,241		△1,241
自己株式の取得				△3,368	△3,368
自己株式の処分		257		1,016	1,273
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	459	5,811	△1,977	4,293
平成19年3月31日残高	62,504	62,908	118,369	△5,351	238,431

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	1,179	—	△19,314	△18,135	—	1,472	217,476
連結会計年度中の変動額							
株式交換による増加または減少							576
剰余金の配当(注)							△2,962
剰余金の配当							△1,321
役員賞与(注)							△187
当期純利益							11,524
土地再評価差額金の取崩							△1,241
自己株式の取得							△3,368
自己株式の処分							1,273
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△135	1,194	1,241	2,299	28	114	2,442
連結会計年度中の変動額合計	△135	1,194	1,241	2,299	28	114	6,735
平成19年3月31日残高	1,043	1,194	△18,072	△15,835	28	1,587	224,211

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 7社 カジュアルランドあおやま(株)、ブルーリバーズ(株)、
(株)青山キャピタル、(株)アスコン、(株)青五、
(株)エム・ディー・エス、(株)栄商
なお、(株)エム・ディー・エスについては、平成18年11
月6日付で、(株)栄商については、平成19年1月15日付
でそれぞれ株式交換により当社の完全子会社となった
ため、当連結会計年度の下期より連結の範囲に含めて
おります。

主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司、
青山洋服商業（上海）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純
損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも
連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 一 社

持分法適用関連会社 一 社

主要な持分法非適用非連結子会社 青山洋服股份有限公司、
青山洋服商業（上海）有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰
余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重
要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時
価法
(評価差額は、全部純資産直入法によ
り処理し、売却原価は移動平均法に
より算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ取引 時価法

③ たな卸資産

商 品：主として個別法による原価法

製品、仕掛品：個別法による原価法

原 材 料：移動平均法による原価法

貯 蔵 品：最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

ただし連結子会社の建物（建物付属設備を除く）は主として定額法によっ
ております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～39年、50年

そ の 他 3年～20年

② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち1社（㈱アスコ）は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
（追加情報）
従来、当社及び連結子会社2社（㈱青山キャピタル、㈱青五）では従業員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、各社開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。
- ⑤ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 変動金利借入等
為替予約 外貨建買入債務及び外貨建予定取引
ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. のれんの償却に関する事項
のれんは、3年間で均等償却しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 重要な会計方針の変更
 - (1) 企業結合に係る会計基準等の適用
当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。
 - (2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用
当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は221,401百万円であります。
 - (3) スtock・オプション等に関する会計基準等の適用
当連結会計年度から「Stock・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これにより、株式報酬費用28百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が28百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,519百万円
2. 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△3,797百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 67,394,016株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,962	45	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	1,321	20	平成18年 9月30日	平成18年 12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,963	30	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 822,300株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,400円63銭
2. 1株当たり当期純利益 175円37銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	11,524百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	11,524百万円
普通株式の期中平均株式数	65,714,611株

(その他の注記)

1. 減損会計に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
営業店舗	建物及び構築物、 器具備品、土地等	宮城県仙台市他、 合計48物件
賃貸用資産（閉鎖店）	建物及び構築物	群馬県高崎市

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,597百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,017百万円、構築物198百万円、器具備品99百万円、土地154百万円、その他127百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は土地については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により評価しております。

2. ストック・オプション等関係に関する注記
- (1) 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 28百万円
- (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- ① ストック・オプションの内容

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員97
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 108,000
付与日	平成14年9月17日
権利確定条件	付与日(平成14年9月17日)から権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位を保有していること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年9月17日～平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員93
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 110,000
付与日	平成15年9月18日
権利確定条件	付与日(平成15年9月18日)から権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位を保有していること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年9月18日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役15、当社及び当社子会社の従業員966
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,439,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日(平成16年9月1日)から権利確定日(平成18年7月2日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年7月2日
権利行使期間	平成18年7月3日～平成21年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計104
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 111,500
付与日	平成17年7月26日
権利確定条件	付与日(平成17年7月26日)から権利確定日(平成19年7月1日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年7月26日～平成19年7月1日
権利行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計112
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 119,500
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日(平成18年7月25日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月25日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

② ストック・オプションの規模及びその変動状況
イ. ストック・オプションの数

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	10,000	24,900
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	2,500	6,500
失効(株)	1,000	—
未行使残(株)	6,500	18,400

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	1,282,000	108,000
付与(株)	—	—
失効(株)	15,500	4,500
権利確定(株)	1,266,500	—
未確定残(株)	—	103,500
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	1,266,500	—
権利行使(株)	453,000	—
失効(株)	16,100	—
未行使残(株)	797,400	—

会社名	青山商事(株)
決議年月日	平成18年6月29日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	119,500
失効(株)	3,000
権利確定(株)	—
未確定残(株)	116,500
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

ロ. 単価情報

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利行使価格 (円)	1,599	1,907
行使時平均株価 (円)	3,570	3,647
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格 (円)	2,734	2,840
行使時平均株価 (円)	3,656	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

会社名	青山商事(株)
決議年月日	平成18年6月29日
権利行使価格 (円)	3,736
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	68,700 (1株当たり687)

- (3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- ① 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
 - ② 使用した主な基礎数値及びその見積方法
 - イ. 株価変動性 32.3%
平成15年2月10日～平成18年7月21日の株価実績に基づき算定
 - ロ. 予想残存期間 3.4年
十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - ハ. 予想配当 45円/株
平成18年3月期の配当実績によっております。
 - ニ. 無リスク利率 1.09%
予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがなく、予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いております。
- (4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法
過去発行のストック・オプションの退職による失効実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

3. 企業結合等関係に関する注記

(パーチェス法適用)

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行なった主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容

(株)エム・ディー・エス 株栄商	店内外の演出物の企画・発送等 販売消耗品、宣伝消耗品の企画・調達
---------------------	-------------------------------------
- ② 企業結合を行なった主な理由
(株)エム・ディー・エス及び(株)栄商は当社営業店が使用する販売消耗品及び宣伝消耗品の企画・調達等を手がけ販売促進の一翼を担っており、同社を子会社化することで販売促進においてより効率的、機動的な対応を可能とすることを目的としております。
- ③ 企業結合日

(株)エム・ディー・エス 株栄商	平成18年11月6日 平成19年1月15日
---------------------	--------------------------
- ④ 企業結合の法的形式
株式交換
- ⑤ 結合後企業の名称
(株)エム・ディー・エス
株栄商
- ⑥ 取得した議決権比率

(株)エム・ディー・エス 株栄商	100.0% 100.0%
---------------------	------------------

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
(株)エム・ディー・エス 平成18年8月1日～平成19年2月28日
株栄商 期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得の対価

(株)エム・ディー・エス	
青山商事(株)の株式	150百万円
取得原価	150百万円
(株)栄商	
青山商事(株)の株式	426百万円
取得原価	426百万円

- (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
- ① 株式の種類及び交換比率
 - 普通株式 青山商事(株) 1:(株)エム・ディー・エス 0.827
 - 普通株式 青山商事(株) 1:(株)栄商 150.250
 - ② 交換比率の算定方法

当社、(株)エム・ディー・エス及び(株)栄商は、本株式交換にあたり、第三者機関である有限責任事業組合企業価値評価センターに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして協議を行なった結果、上記のとおり合意いたしました。有限責任事業組合企業価値評価センターは、当社については市場株価平均法により、(株)エム・ディー・エス及び(株)栄商については純資産価額方式により分析を行い、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。
 - ③ 交付株式数及びその評価額
 - (株)エム・ディー・エス
 - 41,350株 150百万円
 - (株)栄商
 - 120,200株 426百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
- ① のれん
 - (株)エム・ディー・エス 1百万円
 - (株)栄商 12百万円
 - ② 発生原因

(株)エム・ディー・エス及び(株)栄商の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。
 - ③ 償却の方法及び償却期間

(株)エム・ディー・エスについては金額的重要性が乏しいため一括償却、(株)栄商については3年間で均等償却しております。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- ① 資産の部

(単位：百万円)

	(株)エム・ディー・エス	(株)栄商
流動資産	472	796
固定資産	1	53
合計	473	850

② 負債の部

(単位：百万円)

	(株)エム・ディー・エス	(株)栄商
流動負債	271	436

- (7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。
- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
当該影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

青山商事株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 沢 顕 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 橋 弘 美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青山商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	127,997	流動負債	46,514
現金及び預金	25,526	買掛金	15,550
受取手形	24	未払金	21,758
売掛金	8,395	未払費用	882
有価証券	11,495	未払法人税等	5,995
商標	34,113	未払消費税等	758
貯蔵品	214	前受金	117
前渡金	67	預り金	111
関係会社短期貸付金	35,000	賞与引当金	1,112
前払費用	500	その他	227
繰延税金資産	1,719	固定負債	19,617
未収収益	35	長期借入金	10,000
リース債権信託	10,000	長期未払金	2,848
為替予約	300	退職給付引当金	2,738
その他の	607	ポイント引当金	2,841
貸倒引当金	△ 4	その他	1,189
固定資産	156,349	負債合計	66,131
有形固定資産	84,989	純資産の部	
建物	43,257	株主資本	233,830
構築物	8,611	資本金	62,504
車両運搬具	16	資本剰余金	62,908
器具備品	5,328	資本準備金	62,526
土地	27,386	その他資本剰余金	382
建設仮勘定	389	利益剰余金	113,768
無形固定資産	1,150	利益準備金	2,684
借地権	696	その他利益剰余金	111,084
商標	1	別途積立金	102,000
ソフトウェア	338	繰越利益剰余金	9,084
電話加入権	112	自己株式	△ 5,351
投資その他の資産	70,209	評価・換算差額等	15,643
投資有価証券	11,132	その他有価証券評価差額金	1,043
関係会社株式	9,989	繰延ヘッジ損益	1,194
出資金	43	土地再評価差額金	△ 17,881
関係会社出資金	64	新株予約権	28
長期貸付金	7,308	純資産合計	218,214
長期前払費用	1,566	負債純資産合計	284,346
繰延税金資産	5,479		
敷金・保証金	32,559		
役員・従業員に対する保険積立金	2,097		
その他	12		
貸倒引当金	△ 44		
資産合計	284,346		

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		167,539
売 上 原 価		69,599
売上総利益		97,940
販売費及び一般管理費		78,246
営業利益		19,694
営業外収益		
受 取 利 息	546	
有 価 証 券 利 息	99	
受 取 配 当 金	135	
不 動 産 賃 貸 料	631	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	793	
そ の 他	231	2,438
営業外費用		
支 払 利 息	81	
解 約 損 害 金	98	
そ の 他	54	234
経常利益		21,898
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	93	93
特別損失		
固 定 資 産 除 却 ・ 売 却 損	2,193	
減 損 損 失	1,072	
出 資 金 売 却 損	97	3,362
税引前当期純利益		18,629
法人税、住民税及び事業税	8,251	
法人税等調整額	△524	7,726
当期純利益		10,902

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	62,504	62,324	125	62,449
事業年度中の変動額				
株式交換による増加または減少		202		202
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			257	257
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	202	257	459
平成19年3月31日残高	62,504	62,526	382	62,908

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	2,684	93,500	12,336	108,520	△3,374	230,100
事業年度中の変動額						
株式交換による増加または減少					374	576
別途積立金の積立(注)		8,500	△8,500	—		—
剰余金の配当(注)			△2,962	△2,962		△2,962
剰余金の配当			△1,321	△1,321		△1,321
役員賞与(注)			△129	△129		△129
当期純利益			10,902	10,902		10,902
土地再評価差額金の取崩			△1,241	△1,241		△1,241
自己株式の取得					△3,368	△3,368
自己株式の処分					1,016	1,273
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	8,500	△3,252	5,247	△1,977	3,729
平成19年3月31日残高	2,684	102,000	9,084	113,768	△5,351	233,830

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,178	—	△19,122	△17,944	—	212,156
事業年度中の変動額						
株式交換による増加または減少						576
別途積立金の積立(注)						—
剰余金の配当(注)						△2,962
剰余金の配当						△1,321
役員賞与(注)						△129
当期純利益						10,902
土地再評価差額金の取崩						△1,241
自己株式の取得						△3,368
自己株式の処分						1,273
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△134	1,194	1,241	2,301	28	2,329
事業年度中の変動額合計	△134	1,194	1,241	2,301	28	6,058
平成19年3月31日残高	1,043	1,194	△17,881	△15,643	28	218,214

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
子 会 社 株 式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品：個別法による原価法
貯蔵品：最終仕入原価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産	定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 6年～39年、50年 構 築 物 10年～50年 器 具 備 品 3年～20年
無 形 固 定 資 産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。
役員退職慰労引当金	—— (追加情報) 従来、当社では役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」に振替え、固定負債に表示しております。

ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 変動金利借入等

為替予約 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 企業結合に係る会計基準等の適用

当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は216,992百万円であります。

(3) ストック・オプション等に関する会計基準等の適用

当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、株式報酬費用28百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が28百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 59,830百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権 35,195百万円
関係会社に対する金銭債務 2,944百万円
3. 事業用土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
 - ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△3,614百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	5,481百万円
営業取引以外の取引による取引高	820百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	1,566,541	1,002,326	632,200	1,936,667

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加
1,000,000株

単元未満株式の買取請求による増加
2,326株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少
161,550株

ストック・オプションの権利行使による減少
470,600株

単元未満株式の買増請求による減少
50株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	485百万円
賞与引当金	448百万円
貸倒引当金	19百万円
退職給付引当金	1,104百万円
長期未払金	1,148百万円
ポイント引当金	1,145百万円
減価償却費	1,576百万円
デリバティブ評価差額	694百万円
減損損失	1,345百万円
その他	834百万円
繰延税金資産小計	8,802百万円
評価性引当額	△90百万円
繰延税金資産合計	8,712百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△705百万円
その他	△807百万円
繰延税金負債合計	△1,512百万円
繰延税金資産の純額	7,199百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	1,908百万円
減価償却累計額相当額	972百万円
期末残高相当額	936百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高未経過リース料期末残高相当額

1年以内	367百万円
1年超	568百万円
合計	936百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	419百万円
減価償却費相当額	419百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名 称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	カジュアルラ ンドあおやま ㈱ (注1)	所有 直接100.0%	兼任2人	店舗及び 事務所の賃貸	店舗及び事務 所の賃貸	286	立替金	8
子会社	ブルーリバ ース㈱ (注2)	所有 直接50.0%	兼任1人	既製服の補正 加工の委託	既製服の補正 加工	4,207	未払金	614
子会社	㈱青山キャ ピタル (注3)	所有 直接100.0%	兼任5人	資金の貸付	資金の貸付	5,500	短期 貸付金	33,000
					受取利息	289	前受金	27
子会社	㈱アスコン (注4)	所有 直接56.1%	なし	商品の仕入、 チラシ印刷等 の発注	商品の仕入	209	—	—
					ダイレクトメ ール・チラシ 印刷の発注	3,080	未払金	1,962
子会社	㈱青五 (注5)	所有 直接40.0%	兼任1人	資金の貸付及 び店舗、事務 所の賃貸	貸付資金の回 収	1,000	短期 貸付金	2,000
					受取利息	21	前受金	8
					店舗及び事務 所の賃貸	125	立替金	7
子会社	㈱エム・ディ ー・エス (注6)	所有 直接100.0%	兼任2人	商品の仕入、 営業用消耗品 の購入及び事 務所の賃貸	商品の仕入	133	買掛金	22
					営業用消耗品 の購入	634	未払金	123
					事務所の賃貸	1	未収入金	0
子会社	㈱栄商 (注7)	所有 直接100.0%	兼任2人	商品の仕入、 営業用消耗品 の購入及び事 務所の賃貸	商品の仕入	24	買掛金	25
					営業用消耗品 の購入	134	未払金	141
					事務所の賃貸	0	—	—
子会社	青山洋服股份 有限公司 (注8)	所有 直接100.0%	兼任2人	商品の販売	商品の販売	16	売掛金	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 カジュアルランドあおやま㈱に対する店舗及び事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を基に決定しております。
- 2 ブルーリバース㈱に対する既製服の補正加工の取引条件については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
- 3 ㈱青山キャピタルに対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 4 ㈱アスコンに対するダイレクトメール及びチラシ印刷の価格については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
- 5 ㈱青五に対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、店舗及び事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を基に決定しております。

- 6 ㈱エム・ディー・エスは平成18年11月6日付で当社の完全子会社となり、平成18年7月31日をみなし取得日とし連結の範囲に含めているため、平成18年8月1日から平成19年3月31日までの取引金額及び同日残高を記載しております。
 同社より購入する商品及び営業用消耗品の価格については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。また、事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を基に決定しております。
 なお、同社は平成18年10月15日付で有限会社より株式会社へ組織変更をしております。
- 7 ㈱栄商は平成19年1月15日付で当社の完全子会社となり、平成19年2月28日をみなし取得日とし連結の範囲に含めているため、平成19年3月1日から平成19年3月31日までの取引金額及び同日残高を記載しております。
 同社より購入する商品及び営業用消耗品の価格については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。また、事務所の賃貸条件は、近隣の取引実勢を基に決定しております。
- 8 青山洋服股份有限公司に対する商品の販売価格については、市場価格に基づき検討のうえ決定しております。
- 9 上記取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱エム・ディー・エス (注1)	なし	兼任1人	商品の仕入、 営業用消耗品の 購入及び事務所の賃貸	商品の仕入	54	買掛金	14
					営業用消耗品の購入	174	未払金	22
					事務所の賃貸	0	—	—
役員が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱栄商 (注2)	(被所有) 直接0.0%	兼任1人	商品の仕入、 営業用消耗品の 購入及び事務所の賃貸	商品の仕入	184	買掛金	24
					営業用消耗品の購入	1,166	未払金	122
					事務所の賃貸	1	—	—
役員が議決権の過半数を所有している会社等	㈱青山物産 (注3)	(被所有) 直接5.4%	兼任2人	保険契約及び事務所の賃貸	店舗等の損害保険料の支払	4	未払金	0
					事務所の賃貸	1	—	—
					株式交換	576	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 ㈱エム・ディー・エス(当社代表取締役会長青山五郎が100%を間接所有)は平成18年11月6日付で当社の完全子会社となり、平成18年7月31日をみなし取得日とし連結の範囲に含めているため、平成18年4月1日から平成18年7月31日までの取引金額及び同日残高を記載しております。
 同社より購入する商品及び営業用消耗品の価格については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。また、事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を基に決定しております。

- 2 ㈱栄商（当社代表取締役会長青山五郎が100%を間接所有）は平成19年1月15日付で当社の完全子会社となり、平成19年2月28日をみなし取得日とし連結の範囲に含めているため、平成18年4月1日から平成19年2月28日までの取引金額及び同日残高を記載しております。同社より購入する商品及び営業用消耗品の価格については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。また、事務所の賃貸条件は、近隣の取引実勢を基に決定しております。
 - 3 ㈱青山物産（当社代表取締役会長青山五郎が100%を直接所有）への営業店等の損害保険料の支払については、実質一般に適用される料率に基づいております。また、事務所の賃貸条件は、近隣の取引実勢を基に決定しております。
なお、株式交換については、㈱エム・ディー・エス及び㈱栄商を完全子会社とするものであり、同取引は第三者が算出した株式交換比率に基づいております。
- (1) 議決権所有割合は期末時点の比率であり、当該株式交換により取得した議決権を含んでおります。
 - (2) 取引金額は、㈱エム・ディー・エス及び㈱栄商の取得価額（交付自己株式の時価）を記載しております。
 - (3) 当該株式交換により㈱エム・ディー・エスの株式50,000株（発行済株式全株）に対し、青山商事㈱の株式41,350株、㈱栄商の株式800株（発行済株式全株）に対し、青山商事㈱の株式120,200株をそれぞれ割当交付しております。
- 4 上記取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 3,333円27銭
2. 1株当たり当期純利益 165円90銭

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	10,902百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	10,902百万円
普通株式の期中平均株式数	65,714,611株

（その他の注記）

1. 減損会計に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、土地	宮城県仙台市他、合計22物件
賃貸用資産（閉鎖店）	建物及び構築物	群馬県高崎市

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,072百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物714百万円、構築物125百万円、器具備品78百万円、土地154百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は土地については、固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により評価しております。

2. ストック・オプション等関係に関する注記
連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。
3. 企業結合等関係に関する注記
連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

青山商事株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 沢 顕 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 橋 弘 美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青山商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月10日

青山商事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	遠藤 幸辰	㊟
社外監査役（常勤）	新浜 英明	㊟
社外監査役	内林 誠之	㊟
社外監査役	大木 洋	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分について

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、平成18年3月期より配当性向30%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。

具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当金40円（中間配当金20円、期末配当金20円）とし、配当性向30%を目処に計算した配当金が、40円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当金とさせていただきます。

この配当方針に従い、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として、1株につき20円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき50円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

その内訳

普通配当 20円

特別配当 10円

配当総額 1,963,720,470円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

第2号議案 取締役6名選任について

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	青山五郎 (昭和5年3月4日生)	昭和39年5月 当社代表取締役社長 平成7年1月 当社代表取締役社長 兼販促本部長 兼広報情報本部長 平成8年1月 当社代表取締役社長 兼広報情報本部長 兼経営戦略本部長 平成9年6月 当社代表取締役会長（現任） 他の法人等の代表状況 （株）青五 代表取締役会長 （株）栄商 代表取締役会長 （有）青山物産 代表取締役会長	3,360,191株
2	宮前洋昭 (昭和17年9月14日生)	昭和39年5月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役営業部長 昭和62年12月 当社専務取締役営業本部長 平成9年6月 当社代表取締役副社長 兼営業本部長 平成13年10月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長（現任）	418,735株
3	宮前省三 (昭和20年2月26日生)	昭和39年5月 当社入社 昭和52年6月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役商品第二部長 昭和62年5月 当社常務取締役商品部長 昭和62年12月 当社専務取締役商品本部長 平成9年6月 当社代表取締役社長 兼総合企画本部長 平成15年2月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長（現任） 他の法人等の代表状況 （株）青山キャピタル 代表取締役社長	364,072株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
4	青山 理 (昭和34年3月1日生)	昭和56年4月 当社入社 昭和62年12月 当社商品部長 昭和63年6月 当社取締役商品部長 平成元年6月 当社取締役商品副本部長 平成3年6月 当社常務取締役商品副本部長 平成9年6月 当社専務取締役商品本部長 兼総合企画副本部長補佐 平成13年10月 当社専務取締役 スーツ事業本部長 平成15年2月 当社専務取締役営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 兼執行役員社長(現任) 他の法人等の代表状況 青山洋服股份有限公司 董事長 上海青山服装有限公司 董事長 青山洋服商業(上海)有限公司 董事長	354,069株
5	青山 睦雄 (昭和7年5月3日生)	昭和39年5月 当社専務取締役 昭和54年9月 当社専務取締役営業本部長 昭和62年12月 当社取締役副社長 平成9年6月 当社代表取締役副会長 平成17年6月 当社取締役相談役(現任)	411,649株
6	宮武 真人 (昭和23年12月9日生)	平成9年5月 (株)富士銀行(現みずほ フィナンシャルグループ) 本所支店長 平成11年10月 当社入社管理副本部長 平成13年6月 当社社長室長 平成15年6月 当社取締役社長室長 平成16年12月 当社取締役管理本部長 兼社長室長 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 企画管理本部長 兼総合企画部長(現任)	4,200株

- (注) 1. 取締役候補者青山五郎氏が代表取締役会長を兼務いたしております(株)青五と当社との間には店舗の賃貸等の取引関係があります。
2. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任について

本總會終結の時をもって、監査役 遠藤幸辰氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
遠藤 幸辰 (昭和10年2月9日生)	平成8年7月 当社入社新規事業部部长 平成9年6月 当社経理部長 平成12年6月 当社監査役(現任)	6,100株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行について

会社法第236条、同第238条及び同第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社子会社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の従業員に対し割当てするものとする。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 110,500株 (上限)

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

1,105個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株数」という。)は100株とする。ただし、上記2.(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- (4) 新株予約権の払込金額またはその算定方法
金銭の払い込みを要しないものとする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

各新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株数を乗じた金額とする。

1 株当たりの行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (6) 新株予約権の権利行使期間
平成21年 7 月 1 日から平成24年 6 月29日まで（3 年間）
- (7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。

新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。

新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。

その他の条件については、第43回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

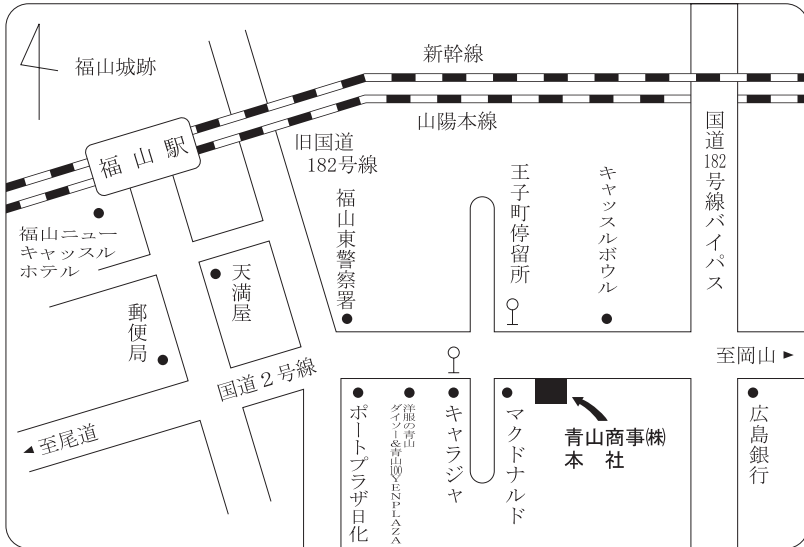
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
自己株式を充当するため株式を発行しないものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
本件新株予約権は、新株予約権者が(7)及びに定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が死亡した場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
- (11) 新株予約権の割当日
当社第43回定時株主総会承認後、取締役会において定めるものとする。
- (12) 新株予約権証券を発行する場合の取扱い
新株予約権証券は発行しないものとする。

以 上

<MEMO>

〔株主総会会場ご案内略図〕

会 場 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
電話(084)920-0050



交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前